

Ⅶ 道路および河川に関わる緑の状況

1. 道路に関わる緑の状況

街路樹、植樹帯、沿道部の緑化は、通行者の心を和ませるとともに、防音、防火、夏期の日陰、秋の紅葉等、地域にとっても重要な緑となっている。道路上および道路沿道における緑化状況の調査することで現状を把握し、沿道緑化をおこなうことの必要性を検討した。しかし、沿道緑化について問題がない訳ではなく、落葉の処理、交通標識への配慮、倒木、折れ枝や枯枝の処理等が必要であり、これらには地域住民の協力が欠かせない。

1-1. 道路内植栽の状況

本区の道路種別は、国道、都道、区道、私道があり、そのうち公道部分は延長 205km、面積 1.90 k m²を占め、これは文京区の面積の 16.8%にあたる。

このうち区道が延長 171km、面積 1.05 k m²であり、公道において延長で約 83%、面積で約 55%を占めている。

公道上（歩道および車道部分）の街路樹および植樹帯の植栽状況は、街路樹が 6,671 本、植樹帯が 43,006 m²となっている。特に街路樹は、胸高直径 50cm を超えるものが増えてきた事により樹木調査において好影響をもたらすほか、樹冠のサイズが反映される緑被調査においては大きな比重を占めている。公道上の緑化状況について表Ⅶ-1 に示す。

表Ⅶ-1 公道緑化状況

種別	道路延長 (km)	道路面積 (km ²)	街路樹本数 (本)	植樹帯面積 (m ²)
国道	8.2	0.20	904	17,724
都道	26.1	0.65	2,988	13,454
区道	170.9	1.05	2,779	11,828
合計	205.2	1.90	6,671	43,006

注 1：胸高直径 50cm 未満のものも含む。

2：数値の端数処理（四捨五入）のため、表中の各項の合計は、必ずしも総計値と一致しない。

1-2. ポケットパークおよびグリーンスポットの状況

公道上におけるポケットパークおよびグリーンスポットは、地域のシンボルとして、また通行者の休憩場所としての機能をもたせたもので、合計 36 箇所設置してある。

前回調査からグリーンスポットが 1 箇所増えたが、ポケットパークでは樹木数の減少もあり樹木数及び面積は横ばいとなった。

ポケットパークおよびグリーンスポットにおける緑化状況を表Ⅶ-2、前回調査（平成30年）との変化状況を表Ⅶ-3、図Ⅶ-1 に示す。

表Ⅶ-2 ポケットパークおよびグリーンスポットの緑化状況

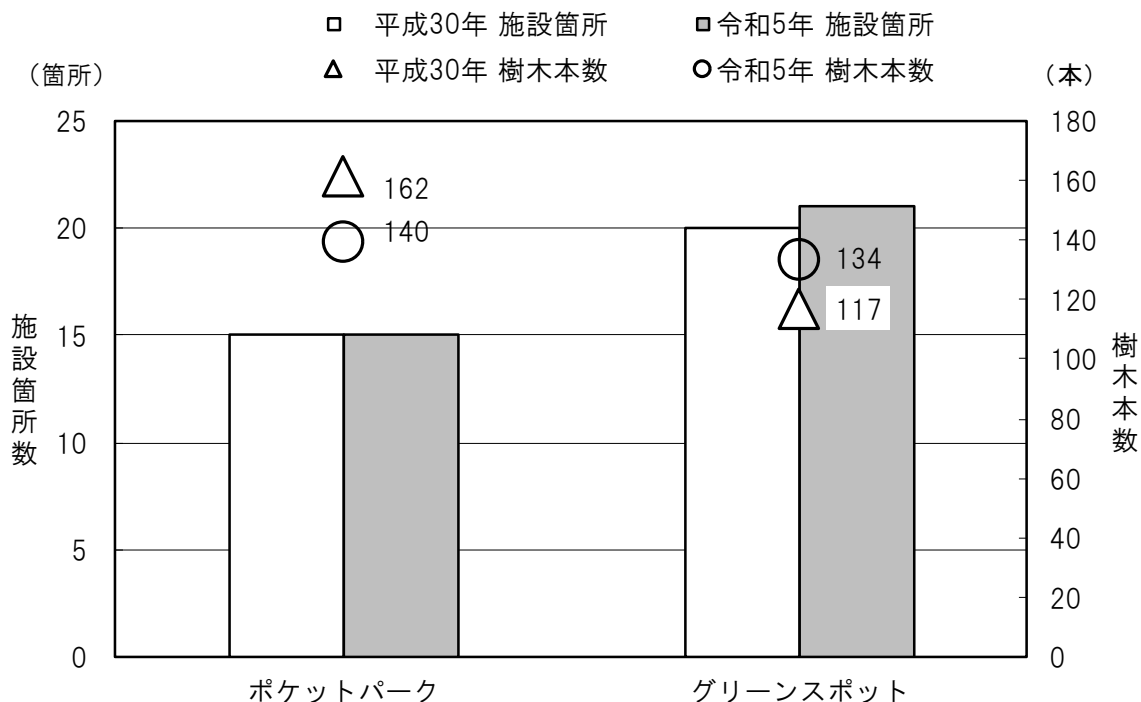
種別	箇所数	樹木（本）	施設面積（㎡）
ポケットパーク	15	140	1,354
グリーンスポット	21	134	595
合計	36	274	1,949

注：胸高直径 50cm 未満のものも含む。

表Ⅶ-3 ポケットパークおよびグリーンスポットの緑化の経年変化

種別	増減	
	箇所数	樹木（本）
ポケットパーク	0	-22
グリーンスポット	1	17
合計	1	-5

注：胸高直径 50cm 未満のものも含む。



図Ⅶ-1 ポケットパークおよびグリーンスポットの緑化の経年変化

1-3. 接道緑化の状況

接道緑化には、防音、防火、災害の回避効果（塀の場合は倒壊する危険が大きい）や通行者の心を和ませる効果も期待できるものである。そのため、公道に接している部分がどの程度緑化されているのかを、本区独自の調査として実施した。

接道緑化には、道路に沿った樹木、植樹帯、生垣（背の低いフェンス、竹組みのもの等を指す）を想定している。道路沿いの中を見透かせない塀の内側部分の植栽も接道緑化の対象として算出した。

国道、都道の道路幅員の大きい道路沿いには商店、事務所、大規模マンションなどの建物が多く、接道緑化延長の比率は区道や私道に比べて低くなっている。

また、前回調査と比較して、接道緑化率は国道と都道で増加している。接道緑被率では、すべてで増加しており、中でも国道は2.7ポイント増加している。

接道緑化の延長状況を表VII-4、接道緑化の面積状況を表VII-5に示す。また、前回調査との接道緑化の変化状況を表VII-6、図VII-2、図VII-3に示す。

表VII-4 接道緑化の延長状況

種別	接道延長 (km) (道路延長×2)	接道緑化延長 (km)		接道緑化率 (%)
			うち生垣 (km)	
国道	16.35	2.26	0.27	13.8
都道	52.22	9.76	1.30	18.7
区道	341.79	70.08	10.48	20.5
私道 (幅 4m以上)	29.79	6.09	0.61	20.4
合計	440.14	88.18	12.67	20.0

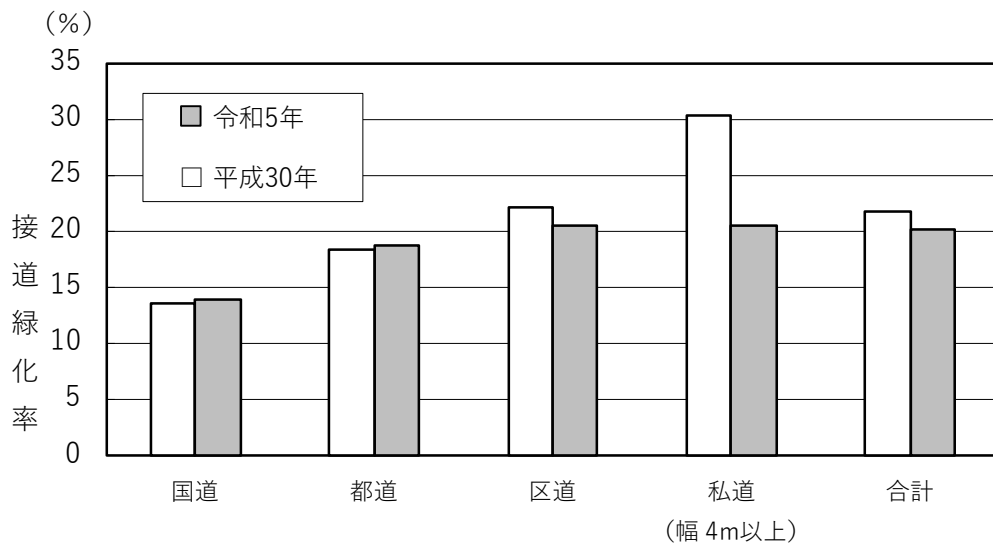
注1：数値の端数処理（四捨五入）のため、表中の各項の合計は、必ずしも総計値と一致しない。

表VII-5 接道緑化の面積状況

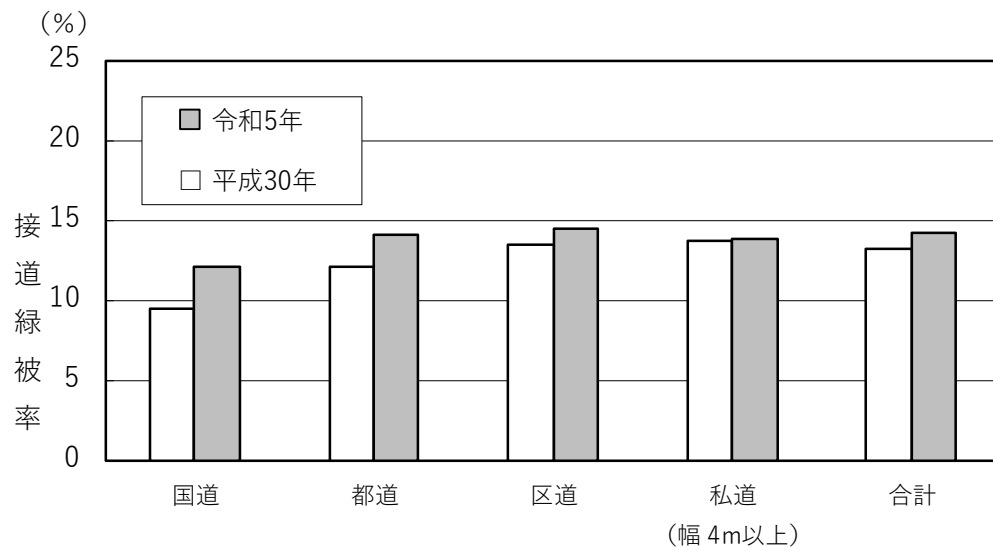
種別	接道面積 (㎡) (接道延長×5m)	接道緑被地面積 (㎡)	接道緑被率 (%)
国道	81,730	9,888	12.1
都道	261,080	36,596	14.0
区道	1,708,930	246,300	14.4
私道 (幅 4m以上)	148,940	20,630	13.9
合計	2,200,680	313,414	14.2

表Ⅶ－6 接道緑化の経年変化

種別	増減	
	接道緑化率 (%)	接道緑被率 (%)
国道	0.2	2.7
都道	0.4	1.9
区道	-1.5	0.9
私道 (幅 4m以上)	-9.9	0.2
合計	-1.7	1.0



図Ⅶ－2 接道緑化率の経年変化



図Ⅶ－3 接道緑被率の経年変化

2. 河川に関わる緑の状況

平成 30 年度に続き 2 回目となる河川緑化調査を実施した。河川の緑化には、景観として通行者の心を和ませる効果のほか、ヒートアイランド対策として河川との相乗作用により周囲の温度を抑制する温度低減効果、台風などの自然災害時に河川から受ける水害に対する水防効果や雨水の河川への流入を一時的に抑制する貯水効果、河川の汚濁などで発生する悪臭の拡散を抑制する防臭効果、河川域に生息する生物を保護し生態系を維持する効果など、さまざまな効果が期待できるものである。そのため、河川に接している部分がどの程度の緑化状況にあるのかについて、本区を流れる神田川においてその実態を調査した。

神田川は、三鷹市の井の頭池を源とし、善福寺川、妙正寺川などと合流して隅田川に注ぐ全長 24.6km の河川である。本区では、関口区域、水道区域、後楽区域、本郷区域、湯島区域において、その流域を有している。

本調査においては、その流域に接する領域を「関口区域」、「水道・後楽区域」、「本郷・湯島区域」に区分し、それぞれの区域において緑の状況を調査した。

緑被地の面積は、本郷・湯島区域でもっとも大きく、水道・後楽区域でもっとも小さくなっている。いずれの区域でも樹木被覆地が優勢で、草地は 0.01ha 未満の状態である。

緑被率は、関口区域で約 29%、本郷・湯島区域で約 58%とそれぞれ高い値を示すが、水道・後楽区域では、約 3%と著しく低い値となっている。みどり率をみると、関口区域、本郷・湯島区域で 85%以上の非常に高い値を示し、水道・後楽区域でも 50%を上回る。

みどり率が高い要因は、これらの区域において水面の占める割合が高いため、これは緑化する余地が限られていることを示唆している。

樹木では、本郷・湯島区域で直径 50cm 以上の大きい樹木が一定数みられるが、そのほかの区域では直径 50cm 以上は 1 本のみとなっている。

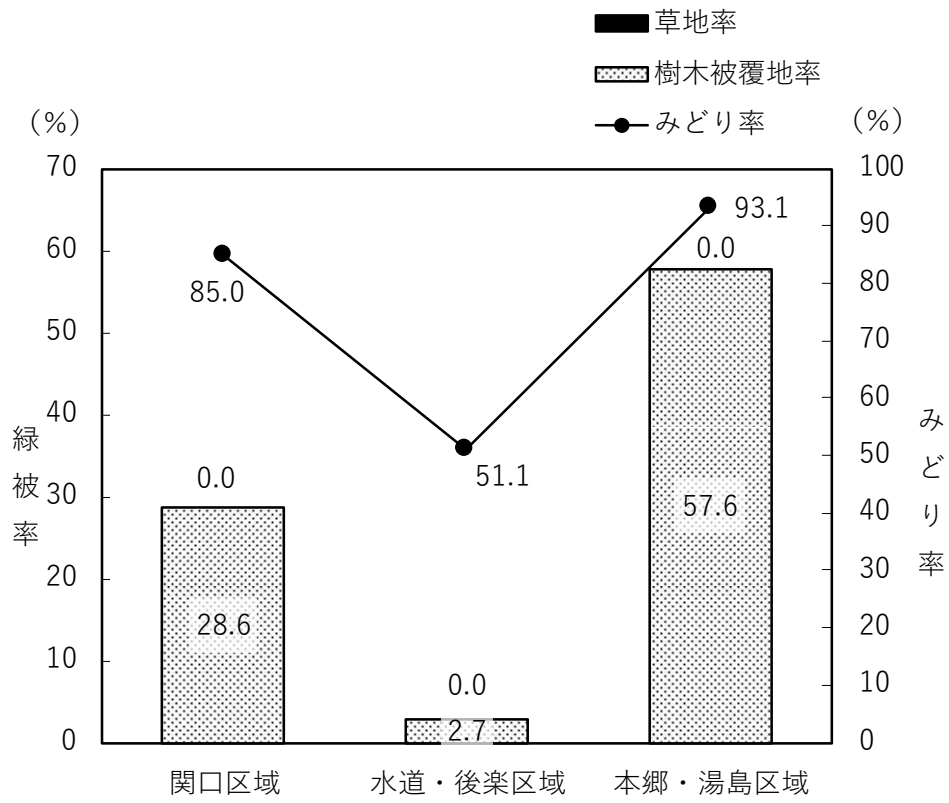
各区域の河川緑化の状況を表 VII-7、緑被率の状況を図 VII-4 に示す。

表 VII-7 河川区域別の緑化状況

神田川	延長 (km)	面積 (ha)	樹木被覆地 (ha)	草地 (ha)	緑被地 (ha)	樹木被覆地率 (%)	草地率 (%)	緑被率 (%)	樹木 (本数)	みどり率 (%)
関口区域	0.9	2.06	0.59	0.00	0.59	28.6	0.0	28.6	1	85.0
水道・後楽区域	2.7	3.31	0.09	0.00	0.09	2.7	0.0	2.7	0	51.1
本郷・湯島区域	1.1	2.76	1.59	0.00	1.59	57.6	0.0	57.6	28	93.1
合計	4.7	8.13	2.27	0.00	2.27	27.9	0.0	27.9	29	73.9

注 1：樹木は胸高直径 50cm 以上を対象。

注 2：数値の端数処理（四捨五入）のため、表中の各項の合計は、必ずしも総計値と一致しない。



図Ⅶ－４ 河川区域別の緑被率の状況